

被災宅地土砂等撤去支援事業費補助金 手続きフロー

土地所有者等
【申請者】

氷見市役所

申請前相談

相談窓口

【留意事項】

- 自ら業者に依頼し土砂を撤去した後に申請となるため、下記の点に注意してください。
- ①被害状況（土砂堆積範囲、高さなど）がわかる写真を必ず撮ること。
- ②作業前・作業中・作業後の写真を必ず撮ること。
- ③業者から見積書、領収書（内訳）を必ずもらうこと。

作業着手

作業完了

交付申請書兼
実績報告書

【申請時の提出資料】

- ・氷見市被災宅地土砂等撤去支援事業費補助金交付申請書及び実績報告書
- ・り災証明書の写し
- ・位置図・配置図（敷地のどこから土砂を退かしたか）
- ・写真（作業前・作業中・完了後）
- ・業者発行の領収書の原本、および工事内訳書・請求書の写し
- ・振込先口座の通帳コピー

申請受付

交付申請書兼
実績報告書
受理

確認・審査 ★

交付決定通知書兼
交付額確定通知書
受理

交付決定通知書兼
交付額確定通知書

補助金受理

支払処理

★各審査や確認には一定の期日を要します（約2週間程度）。書類に不備があり修正等必要となる場合、更に期間を要する場合があります。